

全 員 協 議 会

令和2年3月18日(水)
本会議終了後
時 分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、産業経済部長、
都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長、教育部長、消防長、
上下水道部長、(広域行政組合事務局長)

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| (1) 令和2年4月の機構改革について | 【総 務 部】 |
| (2) プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の実施状況について | 【健康福祉部】 |
| (3) 新型コロナウイルス感染症について | 【健康福祉部】 |
| (4) はまだ健康チャレンジ事業の実施状況について | 【健康福祉部】 |
| (5) 浜田漁港周辺エリア活性化計画の策定について | 【産業経済部】 |
| (6) 日本ミクニヤ株式会社のサテライトオフィスの開設について | 【産業経済部】 |
| (7) 雇用促進住宅の譲渡について | 【都市建設部】 |
| (8) 令和2年度公立幼稚園について | 【教育委員会】 |
| (9) 令和元年度島根県学力調査結果(概要)について | 【教育委員会】 |
| (10) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画について | 【教育委員会】 |
| (11) その他 | |

2 陳情審査結果について

3 議会報告事項

- (1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の開催状況等について
- (2) 浜田地区広域行政組合議会の審議状況の報告について
- (3) 令和元年度浜田市都市計画審議会の報告について
- (4) 令和元年度浜田市土地開発公社理事会審議状況の報告について

4 その他

- (1) 各市議会議長会事務報告について(島根県市議会議長会、中国市議会議長会、全国市議会議長会)
- (2) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)
- (3) 政務活動費に係る令和元年度収支報告書【提出期限：4月10日(金)】及び
令和2年度申請書【提出期限：4月3日(金)】の提出について
- (4) 令和2年3月定例会議予算決算委員会のケーブルテレビ放送予定について
- (5) 令和2年度議会報告会(地域井戸端会)担当会場等について
- (6) その他

※ (1)～(3)は議員のみ配付

令和 2 年 4 月の機構改革について

1 基本的な考え方

事務事業量調査結果を踏まえ平成 31 年 4 月に組織のスリム化を主眼とした大規模な機構改革を行ったところであり、令和 2 年 4 月の機構改革は、新たな需要への対応等を最小限で行います。

2 機構改革の内容

(1) 地域政策部

- ア 政策企画課に「地域情報係」を新設し、企画係から地域情報化業務を移管する。
- イ 「定住関係人口推進課」を新設し、政策企画課から「移住定住係」を移管するとともに、関係人口の創出・拡大に向けた体制強化のため「関係人口係」を新設する。

【参考】定住関係人口推進課の分掌事務

移住定住係

- (1) 定住施策及び各種事業に関すること。
- (2) 定住相談に関すること。
- (3) 空き家バンク制度に関すること。
- (4) 婚活の促進に関すること。
- (5) 課の庶務に関すること。

関係人口係

- (1) 関係人口の増加に関すること。
- (2) 浜田応援団に関すること。
- (3) 都市等における郷土出身者の会に関すること。
- (4) 多文化共生に関すること。
- (5) 国際交流に関すること。
- (6) 国際交流協会に関すること。
- (7) 国際交流関係団体に関すること。

(2) 産業経済部

「開府 400 年推進室」を廃止する。

(3) 都市建設部

- ア 建設整備課の「災害復旧係」を廃止する。
- イ 橋梁やトンネル、公園等の長寿命化を担当している維持管理課の「公園係」を「長寿命化推進係」に名称変更する。

(4) 教育部

「教育施設再編推進室」を廃止する。

3 組織数の推移

時 点	組織数
平成 30 年 4 月 1 日	11 部、71 課、6 内室、158 係
平成 31 年 4 月 1 日	10 部、68 課、5 内室、155 係
令和 2 年 4 月 1 日	10 部、69 課、3 内室、154 係
平成 31 年 4 月 1 日比較	+1 課、▲2 内室、▲1 係

(次頁あり)

プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業 の実施状況について

プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」の購入引換券の交付や商品券の販売が終了しましたので、下記のとおり実施状況を報告します。

1. 購入引換券交付者数等

(1) 令和元年度（平成31年度）住民税非課税者（交付申請が必要）

対象見込者数 12,089人、うち交付申請者数 4,202人（申請率 34.8%）

◇購入引換券交付申請受付期間：令和元年8月13日（火）～令和2年1月31日（金）

購入引換券交付者数 4,128人

(2) 子育て世帯の世帯主（交付申請は不要）

購入引換券交付者数 1,330人（対象の子の人数）

購入引換券交付者数合計 (1)+(2) 5,458人

2. 商品券販売状況（3月2日（月）まで販売）

販売冊数 19,625冊

券面額 98,125,000円

3. 使用済み商品券換金額（3月12日現在） 91,088,000円（換金率 92.8%）

4. 商品券取扱事業者数 283事業所

5. その他

商品券の使用期限は令和2年3月31日（火）です。

使用済み商品券の換金は、令和2年4月10日（金）まで金融機関で行います。なお、以降は期間を区切って市において換金します。

新型コロナウイルス感染症について

1 対応経過

- 令和2年1月31日 浜田市新型コロナウイルス対策班設置
- 令和2年2月7日 浜田市新型コロナウイルス対策警戒本部設置
- 令和2年2月27日 浜田市新型コロナウイルス対策本部設置

2 相談件数

- 県の相談の状況（3月4日現在）
 - 一般相談 618件 帰国者・接触者相談センター444件
 - 帰国者・接触者外来 52件 検査 50件
- 市の相談の状況（3月5日現在） 27件

3 感染が疑われる場合

【相談の目安】

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などがある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方は上記症状が2日以上続く場合

浜田保健所 帰国者・接触者相談センター 電話：29-5970（24時間対応）



帰国者・接触者外来（医療機関名は非公表）

受診が必要と判断された場合、保健所から受診時間・受診方法のお知らせ



帰国者・接触者外来での診察の結果

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合検査を実施



陽性の場合

感染者 入院・治療
濃厚接触者 自宅待機含め14日間健康観察、症状確認し検査

4 新型コロナウイルスに関する一般相談

- 浜田保健所 電話：29-5967
- 県庁健康推進課 FAX：0852-22-6328（聴覚等に障がいのある方はFAXをご利用いただけます。）
- 厚生労働省 電話：0120-565653（フリーダイヤル）
FAX：03-3595-2756

5 感染症対策

新型コロナウイルス感染症は空気感染ではなく飛沫感染ですので、ウイルスが付着した手で口や鼻をさわると感染につながります。感染予防には、手洗い・咳エチケットが重要です。

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫
感染

感染者の飛沫（くしゃみ、^{せき}咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触
感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

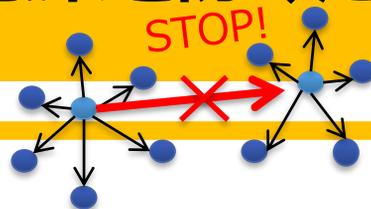
その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

<感染経路の特徴>

※「小規模患者クラスター」とは
感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

- ◆ これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆ 一方、**スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント**などでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。

マスクについて のお願い

現在、予防用にマスクを買われている方が多いですが、
感染症の拡大の効果的な予防には、

風邪や感染症の疑いがある人たちに 使ってもらうことが何より重要です。

#マスクの使い方考えよう

#新型コロナウイルス対策

1

マスクは買い占め なくとも大丈夫

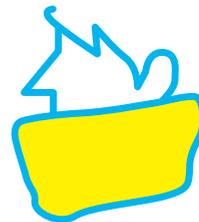
風邪や感染症の疑いのある人に
マスクを届けるために、
必要な分だけ買うようにしましょう。



2

使い捨てマスクが ないときは 代用品を使おう

ガーゼマスクや、タオルなど
口を塞げるものでも
飛沫(くしゃみなどの
飛び散り)を防ぐ
効果があります。



3

こまめな手洗い などの基本も大事

帰宅時や、料理・食事の前など、
口や鼻に触れる前に、
こまめに手洗いなどをしましょう。



マスク不足を解消するために官民連携して

毎週1億枚

以上のマスクを消費者のみなさまにお届けします。

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。** 共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- **ご本人は外出を避けて下さい。**
- **ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。**

はまだ健康チャレンジ事業の実施状況について

1 実施内容

- (1) 対象 18歳以上の浜田市民（浜田に通勤・通学者を含む）
- (2) 実施期間 第1期 5月～7月、第2期 10月～12月
- (3) 内容 歩数・運動・朝食・社会参加のポイントを記録し、1か月に100ポイント以上貯まった場合応募ができ、1期・2期それぞれ100人ずつの市民に賞品（2,000円分商品券）が当選しました。

2 応募状況

(1) 応募数

	1期	2期	合計
延人数	788	1,059	1,847
実人数	352	436	602



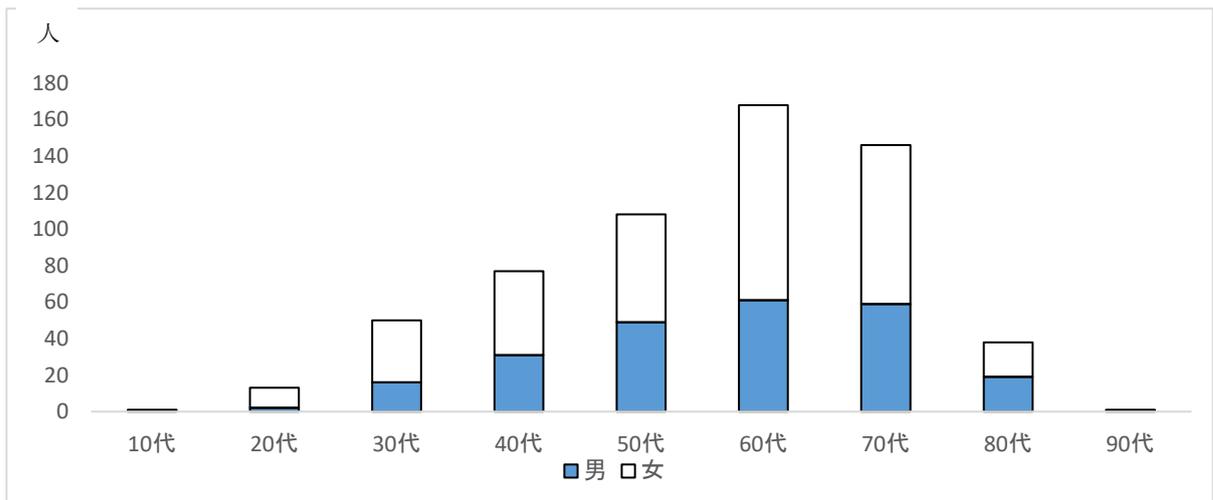
(2) 年代別応募状況（実人員）

	応募実人員（人）		
	男性	女性	男女計
10代		1	1
20代	2	11	13
30代	16	34	50
40代	31	46	77
50代	49	59	108
60代	61	107	168
70代	59	87	146
80代	19	19	38
90代	1		1
合計	238	364	602

応募者の1日平均歩数

男性 7,657歩

女性 5,878歩



3 今後の課題取り組み

- (1) 参加者を増やす取り組み：グループ賞、事業所等へ会社ぐるみの取り組みへのはたらきかけ、各種イベントとのコラボ（イベント日にポイント2倍）など
- (2) 歩数を増やす取り組み：SNS等で応募者の感想や歩数を増やす工夫の紹介など